

事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成 年 月 日

事業所名 東部地域療育センターぼけっと

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>			
	②	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	<input type="radio"/>			
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	<input type="radio"/>		清掃、環境整備はクラス担任が毎日行い、清潔に心がけている。。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画している		<input type="radio"/>		業務の効率化は今後の急務であり、現場、管理職共同で進めていく。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>			2018年度内に実施。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>		
	⑨	職員の資質の向上を行うために研修の機会を確保している	<input type="radio"/>			
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>		新版 k 式を使用の検査結果を共有。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	<input type="radio"/>			

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎年子どもの状況に合わせて計画を立案。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		クラスでお活動のほか、課題別グループ、全体リズムなどを実施。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半期に1回。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		事業所内に相談支援があるため、随時必要な職員が参加。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		担当3区の保健センター、区役所、幼・保と定期的に会議。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		事業所内に診療所あり。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		記録の作成。移行後の訪問。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		記録の作成。移行後の訪問。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		市内施設長会。区の児童部会。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障害のない子どもと活動する機会がある	○		交流保育を実施。	

保護者への説明責任等	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳。個人懇談、両親懇談。	
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		毎週水曜日、親子通園を実施し、保護者研修、親子遊びなど実施。	
	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明。	
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		計画に同意を受ける際は、個人懇談として時間を確保し、説明の上署名捺印をいただいている。	
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			
	③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月園だよりを発行。行事はお便りで告知。	
	③8	個人情報の取扱いに十分注意している	○		領収書等個人情報は封筒で配布。写真等の利用については了承を得る。	
非常時等の対応	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		年2回実施の地域向けイベントに、広く地域から参加。	
	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに発生を想定した訓練を実施している	○			まだ未整備のマニュアルがあるので、作成が課題。
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月防災訓練実施。	
	④3	事前に服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		発作状況表を作成。保育室、職員室お電話近くに配置。	

④5	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		事業所内診療所が「食事箋」を作成	
④6	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
④7	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
④8	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：平成 年 月 日

事業所名 東部地域療育センターぽけっと

保護者等数（児童数）42(43)

回収数 36 割合 85.7%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境 体制 整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保 されているか	3 3	2		1		
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	1 9	1 3	2	2	外来訓練等の枠不 足で、希望通りに 受けられない。	独自に職員は増員してい る。 さらに、名古屋市に増員要 望。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化さ れた環境になっているか。また、障害の 特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフ リー化や情報伝達等への配慮が適切にな されているか	3 1	5			園庭との段差が心 配。	子どもを一人にしない。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環 境となっているか。また、子ども達の活 動に合わせた空間となっているか	2 5	9	2		清潔に関する心 配。	毎日の清掃、週一回の大掃 除は担任が実施。
適切 な支 援の 提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的 に分析された上で、児童発達支援計画が 作成されているか	3 4			2		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガ イドラインの「児童発達支援の提供すべ き支援」の「発達支援（本人支援及び移 行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示 す支援内容から子どもの支援に必要な項 目が適切に選択され、その上で、具体的 な支援内容が設定されているか	3 0	2		4		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われ ているか	3 2	1		3		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫さ れているか	2 8	3	1	3	1	
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交 流や、障害のない子どもと活動する機会が あるか	1 3	5	9	9	交流保育を実施し ていることが伝わ っていない。	進級児のみ実施のため、園 だよりで広報している。参 加者には報告文書配布。
保護 者へ の説 明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な 説明がなされた	2 5	9	1	1	説明は受けたが覚 えていない。	契約時に説明を行って いるが、随時説明する ことを周知する。
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支 援の提供すべき支援」のねらい及び支援内 容と、これに基づき作成された「児童発達 支援計画」を示しながら、支援内容の説明 がされたか	2 8	3		5	ガイドラインにつ いてわからない。	個別支援計画説明時に改 めてガイドラインの概 略をお伝えする。
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペア レント・トレーニング等）が行われているか	3 4		1	1		

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	3	5	1				
	⑭	定期的に保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	3	2	2		2		
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	3	4	2				
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	2	7	6		3		
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	3	0	4	1	1	職員同士の意思疎通が取れているのか。	毎日の朝礼、夕方のケース検討、連絡帳の共有などを徹底。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	3	2	4				
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	3	1	2	1	2	一斉メールの誤送信があった。	送信前の点検を複数で実施。
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	2	4	9		3		
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	2	6	4		6		
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	3	4	2				
	㉓	事業所の支援に満足しているか	3	5	1				

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。